

《難波梅》作能の背景

——称光天皇即位の予兆と足利義持賛美の能か——

重田みち

《難波梅》(《難波》)は、世阿弥自筆の台本が観世文庫に現存し、応永二十年閏七月(同二十一年の誤りか)の奥書がある。世阿弥自身の演出は後代の観世流のそれとは異なるが、室町時代から今に至るまで協能の代表的な一曲であることに変わりはない。

本曲の制作背景については、天野文雄氏が応永十五年五月に足利義満没後の、足利義持の家督相続を祝して作られた能であると推測している(《難波》の作意と成立の背景)『世阿弥がいた場所——能大成期の能と能役者をめぐる環境』(りかん社、所収)。興味深い説である。世阿弥周辺で国政に関する祝言能が作られた場合、将軍家と何らかの関係がありそうだと発想はそのとおりであろう。また、「天つ日嗣」が皇位継承を指すという解釈には賛同でき、それ以外にも、天野氏を取り上げる多くのことがらがこの曲の制作背景の鍵となる重要な着眼点であるとも考える。

ただ、私に唯一どうしても疑問に思われるのは、この曲が取材した皇位継承(新天皇の即位)というものに、将軍家の家督をなぞら

えることがそもそも可能だったのであろうか、という点である。将軍家当主はあくまでも武家であつて天皇ではない。

もっとも足利将軍家の権力に関しては、今谷明氏の『室町の王権——足利義満の王権篡奪計画』(中公新書)というセンセーショナルな論を発端として、義満が自身の血筋を天皇家に関わらせようとしたことは事実として認められるようになってきている(山田徹氏「室町幕府と公家寺社 公・武の関係をどうとらえるか」、山田氏ほか『鎌倉幕府と室町幕府——新研究でわかった実像』光文社、の整理と展望が参考になる)。ただし私が考えるには、それが事実だとしても、義満の所為で重要なのは血筋を皇族に同化させようとしたことであつて、逆に言えば武家のままでは皇族と同等ではないことがよくわかつていたのだろうということである。中世当時、武家が日本国の頂点に立つとうとした場合、可能な方法は二つであつたらう。中国に倣つて天皇家を武力で圧倒し新皇帝さながら新たな国を建てるか(承久の乱は失

敗に終わったがそれを思わせる)、あるいは自身(の血筋)が皇族になるか(義満はこの後者であろう)、この二つである。日本の「天下」とは日本の天子たる天皇が治めるものであり、実効支配力があつても武家が治めるものではないとする容易には揺るがない常識・基本的認識が、室町時代にはあつたと私は考えている。今日しばしば国の実効支配力を握ることを「天下を取る」と言うが、当時「天下を取る」と言えば、皇位を篡奪するという意味でしかなかったらう。この「天下」の概念に関しては近年の拙稿を参看・ご正しいただければ幸いである(日本の中世後期における「天下」の概念と王権、伊東貴之編『東アジアの王権と秩序——思想・宗教・儀礼を中心として』汲古書院)。したがって《難波梅》作能の際にも、世阿弥が義持に対し、「天下の君が「治世」を行つたなどと、天皇になぞらえるようなことをしたとは考えにくいのである。

このように見ると、《難波梅》の制作の経緯は、結論として、天野氏稿以前に田口和夫氏によつて推測されたように、躬仁親王(称光天皇)の親王宣下・元服を祝賀するために応永十八年末あるいは同十九年春に作られ、それがゆえに春宮の「春」のイメージで詞章が統一されたという事情が、最も事実に近いのではないか(田口氏、世阿弥自筆能本《難波梅》・《松浦》の補筆訂正『能楽研究』第二十二号)。田口氏が注目するように、曲中の「春鶯囀」は立太子の日に奏し、《難波梅》のシテ「王仁」の名に通ずる「皇仁」は春宮元服の際に奏する楽

であることも、それに適合している。終曲部の「聖人国にまた出でて、天下を守り治むる……」も、直接的には称光天皇に対する賛美であろう。

ただし先にも述べたように、この《難波梅》に関する天野氏稿で指摘されている様々なる眼点が、同曲の制作背景にとつて重要であると私が考えることには変わりがない。特に、《難波梅》の曲舞の段のサシ・クセの詞章には注目される(以下世阿弥自筆本校訂による)。

「サシ」(尉)昔唐国の、堯舜の御代にも超えつべし。(同音)万機の政穩やかにして、慈悲の波四海にあまねく、国土豊かに民篤うして、治めざるに平らかなり。(尉)君君たれば臣もまた、(同音)水よく船を浮かむとかや。

「クセ」(同音)高き屋に、上りて見れば煙立つ、民の竈は賑はひにけりと、叡慮にかけまくも、かたじけなくぞ聞こえける。(以下略)

これについて天野氏は、サシの「堯舜の御代を超え」という賛辞が、家督相続した義持に対してしばしば用いられた事実注目している。天野氏がその例として挙げた資料の中に、世阿弥が交流した五山僧岐陽方秀(不二和尚)が、義持が家督相続してから二年目の応永十七年四月に撰述した「頭山説」がある。原文は漢文であるが(『不二遺稿』、『五山文学全集』第三巻)、私に訓読した文を引用しておく。

一品大相公(義持)、……惟れ仁惟れ政。

人をして誦じて口に轍まざらしめ、天下は升平たり。彼の延天の至化と雖も多く譲らず、四海蒼生何と幸ひなるか。……抑も且つ君を堯舜の上に致し、民を無爲の域に躋らしむること、諸れを掌に指すがごときのみ。然れば則ち相公の盛大なる徳業は、曷ぞ千載を照映せざらんや。

この岐陽方秀が撰述した文には、天野氏とは別に私も関心をもって、先述した中世後期の「天下」に関する拙稿にも引用し解釈している。ここで方秀は、義持が、天皇(当時の後小松天皇)を堯舜の徳政を超えるほどの太平の世の天子とし(「君を堯舜の上に致し」、諸々の民には(不足不満がないため)おのずと無欲の境地に至らせ(「民を無爲の域に躋らしむる」、上下に対して尽力していると賛美する。この文章で重要なのは、方秀が義持を、このように上下のヒエラルキーを示すことによつて、天皇(君)とは異なる臣下(相公)であることを強調していることである。「延天の至化」も儒教経典『尚書』を踏まえ、成王を輔佐する周公に義持をなぞらえた文言である。つまり、天皇の治世下における、義持の臣下としての、はたらきを(美化して)述べたのがこの文章である。

そのことに注目すると、この文章は、天野氏に指摘された「堯舜の御代を超える」という文言の一致にとどまらず、《難波梅》サシ・クセの前後の詞章とも通い合っていることに注目される。サシの「万機(尚書)のことば」の政穩やかにして……治めざるに平らかなり」

やクセの「……民の竈は賑はひにけり」は、「頭山説」の「天下は升平(太平)たり」「四海蒼生(おおくの民)何と幸ひなるか」と主旨が同一と言えるほどである。しかも、「君君たれば臣もまた、水よく船を浮かむとかや」は「君」たる「船」すなわち天皇を「臣」である「水」すなわち義持がよく輔佐していることを表しているのではないか。「頭山説」の場合「君」は後小松天皇であることに對し、《難波梅》の場合、「君」は次代の称光天皇(躬仁親王)を指しているかと推測するが、義持の臣下としてののはたらきを賛美しているのが、《難波梅》であると解釈したい。しかもこの作能の際に、世阿弥がこの方秀の文章を参照した可能性も考えられるのではないか。

実際に、応永十八年十一月二十八日の躬仁親王の元服の際に加冠役を勤めたのは内大臣であつた義持であり(『兼宣公記』、翌十九年二月十一日に親王が内裏に遷つた時に義持も参内し立ち会つている『山科家礼記』。これは君を輔佐している臣下というにふさわしい行為であろう。そしてそのように義持が親王の即位に向けて重要な役割を果たしていたことに注目すれば、《難波梅》のシテ王仁こそが、義持をなぞらえた役であると見るべきではないか。

このように、《難波梅》は躬仁親王(後の称光天皇)の親王宣下・元服を祝して作られたが、その重鎮の臣下としての義持への賛美を十分に込めた作品であると考える。

(京都芸術大学大学院教授)